

○根室市自主防災組織活動助成金交付要綱

平成27年3月2日訓令第4号

改正

平成28年3月10日訓令第5号

根室市自主防災組織活動助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、住民主体による安全で住みよいまちづくりを促進するため、自主防災組織の結成及び組織強化を図ることを目的として、自主防災組織の活動に対して助成金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 助成金の交付対象となる団体は、地震、津波、風水害等の自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、被害の防止、軽減、予防のために住民自ら初期活動を行うなど、住民が自発的に結成し活動する自主防災組織をいい、町会若しくはそれに準ずる組織（以下、町会等という。）を単位として結成され、市に組織結成の届出が受理されているものとする。

(助成対象事業)

第3条 助成対象事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 防災訓練
- (2) 防災に関する教育又は啓発活動
- (3) 防災資機材の購入
- (4) 防災士等の資格取得
- (5) 家具等転倒防止対策活動（根室市家具等転倒防止対策助成金の助成対象世帯のうち、高齢者世帯等への家具等転倒防止器具の取付け並びに根室市家具等転倒防止対策助成金の代理申請手続き又はその両方。）
- (6) その他市長が特に認める事業

2 前項第5号の高齢者世帯等とは、次のいずれかに該当する世帯とする。

- (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯
- (2) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている者が居住する世帯
- (3) 市が作成する避難行動要支援者名簿に登録のある者が居住する世帯

(助成金額)

第4条 助成金額は、次の各号に掲げる金額を合計して得た額とする。

- (1) 均等割 一組織20,000円（年額）
- (2) 世帯割 組織を構成する町会組織の世帯数（当該年度の4月1日における世帯数として市に届けたものをいう。）に100円を乗じて得た額（年額）
- (3) 前条第1項第4号に係る助成金額 自主防災組織等から推薦され、市長が委嘱した根室市地域防災推進員が防災士等の資格取得に要した経費のうち現に要した経費の合計に相当する額
- (4) 前条第1項第5号に係る助成金額 該当世帯1世帯につき3,000円
(交付の申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする団体は、市長に対し、根室市自主防災組織活動助成金交付申請書（第1号様式）を提出しなければならない。

(交付決定の通知)

第6条 市長は、助成金の交付を決定したときは、根室市自主防災組織活動助成金交付決定通知書（第2号様式）により当該申請者に通知する。

(助成金の返還)

第7条 市長は、助成対象者が虚偽の申請をし、又は不正に助成金の交付を受けたと認めるとときは、既に交付された助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成27年4月1日から施行する。
(根室市自主防災組織活動補助金交付要綱の廃止)
- 2 根室市自主防災組織活動補助金交付要綱（平成25年訓令第8号）は、廃止する。
(経過措置)
- 3 この訓令の施行の際、旧根室市自主防災組織活動補助金交付要綱第6条に規定する平成27年3月31日以前の申請については、平成27年5月31日までの間は、この訓令の施行後も、なお、その効力を有する。

附 則 (平成28年3月10日訓令第5号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

第1号様式

年度 根室市自主防災組織活動助成金交付申請書

年 月 日

根室市長様

自主防災組織名 町会 自主防災組織・防災部
住 所 根室市
代表者職・氏名 _____ 印
代表者電話番号 _____

根室市自主防災組織活動助成金交付要綱に基づき、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

1 助成金交付申請額 金 _____ 円

内訳

均等割	_____ 円
世帯割	_____ 円 (100円×_____世帯)
資格取得経費	_____ 円
家具転倒防止対策活動	_____ 円

(3,000円×_____世帯)

2 振込口座届出

助成金振込口座	銀行名	支店名	
	口座種別	普通・当座	口座番号
	口座名義	(フリガナ)	

※ 添付書類

- ・防災活動実績報告書
- ・資格取得経費については、金額及び対象資格を有することが確認できるものの写し

第2号様式

根室市指令第 号

年度 根室市自主防災組織活動助成金交付決定通知書

年 月 日

自主防災組織名

住 所

代表者職・氏名

根室市長

年 月 日交付申請のあった 年度根室市自主防災組織活動助成
金の交付について、下記のとおり決定するので、根室市自主防災活動助成金交付要綱
第6条の規定により通知します。

記

- | | | |
|---------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 1 決 定 内 容 | <input type="checkbox"/> 交付します | <input type="checkbox"/> 交付しません |
| 2 交 付 決 定 額 | 金 | 円也 |
| 3 不 交 付 の 理 由 | | |
| 4 特 記 事 項 | | |